

# 電子申請・郵送の提出期間と追加提出期限について

(令和9年度版)

電子申請・郵送で不備があった場合は、保育課から連絡いたします。追加提出期限までに追加書類の提出や不備修正がない場合は、申請を受け付けできないことがあります。

会社都合により就労証明書が発行できない・申請エラーにより期間内に提出できないなど、いかなる理由があっても、追加提出期間後は申請を受け付けできません。また、追加提出期間内であっても、受付期間内に申請のない場合は電子申請・郵送での受け付けはできません。

| 入園月             | 受付期間                           | 追加提出期限        |
|-----------------|--------------------------------|---------------|
| 4月一次受付          | 令和8年10月1日(木)<br>～令和8年10月23日(金) | 令和8年11月11日(水) |
| 4月二次受付          | 令和8年11月12日(木)<br>～令和9年1月15日(金) | 令和9年1月29日(金)  |
| 5月              | 令和9年3月1日(月)<br>～令和9年3月26日(金)   | 令和9年3月31日(水)  |
| 6月              | 令和9年4月1日(木)<br>～令和9年4月26日(月)   | 令和9年4月30日(金)  |
| 7月              | 令和9年5月6日(木)<br>～令和9年5月26日(水)   | 令和9年5月31日(月)  |
| 8月              | 令和9年6月1日(火)<br>～令和9年6月25日(金)   | 令和9年6月30日(水)  |
| 9月              | 令和9年7月1日(木)<br>～令和9年7月26日(月)   | 令和9年7月30日(金)  |
| 10月             | 令和9年8月2日(月)<br>～令和9年8月26日(木)   | 令和9年8月31日(火)  |
| 11月             | 令和9年9月1日(水)<br>～令和9年9月24日(金)   | 令和9年9月30日(木)  |
| 12月             | 令和9年10月1日(金)<br>～令和9年10月26日(火) | 令和9年10月29日(金) |
| 1月              | 令和9年11月1日(月)<br>～令和9年11月26日(金) | 令和9年11月30日(火) |
| 2月              | 令和9年12月1日(水)<br>～令和9年12月23日(木) | 令和9年12月28(火)  |
| 3月<br>(不承諾発行のみ) | 令和10年1月4日(火)<br>～令和10年1月26日(水) | 令和10年1月31日(月) |

5月入園以降の申請は、受付期間の最終日から追加提出期間の最終日まで約2～3日です。連絡を受けてから提出までに時間がない場合でも、追加書類の提出に猶予を設けることはできません。

期間に余裕をもった申請をお願いいたします。